

## 予算常任委員会（全体会）

令和5年3月16日（木曜日）午後1時30分開会

### 出席委員（25名）

委員長	山形紀弘	副委員長	森本彰伸
副委員長	田村正宏	委員	堤正明
委員	三本木直人	委員	林美幸
委員	鈴木秀信	委員	室井孝幸
委員	益子丈弘	委員	小島耕一
委員	星野健二	委員	中里康寛
委員	齊藤誠之	委員	佐藤一則
委員	星宏子	委員	平山武
委員	相馬剛	委員	大野恭男
委員	鈴木伸彦	委員	松田寛人
委員	眞壁俊郎	委員	中村芳隆
委員	齋藤寿一	委員	山本はるひ
委員	玉野宏	委員	金子哲也

### 欠席委員（なし）

### 出席議会事務局職員

議会事務局長	増田健造	議事課長	相馬和男
議事課長補佐 兼庶務係長	印南恵子	議事調査係長	長岡栄治
議事課主査	飯泉祐司	議事課主査	室井理恵
議事課主任	伊藤奨理		

### 議事日程

1. 開会
2. 審査事項
  - (1)議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算
  - (2)議案第10号 令和5年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算

- (3)議案第11号 令和5年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
- (4)議案第12号 令和5年度那須塩原市介護保険特別会計予算
- (5)議案第13号 令和5年度那須塩原市温泉事業特別会計予算
- (6)議案第14号 令和5年度那須塩原市墓地事業特別会計予算
- (7)議案第15号 令和5年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算
- (8)議案第16号 令和5年度那須塩原市水道事業会計予算
- (9)議案第17号 令和5年度那須塩原市下水道事業会計予算
- (10)議案第50号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算(第12号)

**【委員長及び2副委員長報告・質疑・討論・採決】**

- 3. その他
- 4. 閉会

開会 午後 1時30分

### ◎開会の宣告

○山形委員長 皆さん、改めましてこんにちは。午前中の議員全員協議会、そして互助会の総会、大変お疲れさまです。

3月14日には史上最速の東京での開花宣言ということで、桜の季節が地球の温暖化とともに少しずつ早くなっているのかなというふうな気がします。

また、明日は市内の小学校の卒業式ということで、私も母校のほうに久しぶりに卒業式に来賓として招かれており非常に楽しみにしております。卒業される小学生の皆さんには中学校生活思う存分楽しんで、コロナで楽しめなかった分、しっかりとした中学校生活を送っていただきたいと思っております。

また、今日は私の個人的なんですが、WBCの野球もあるということで、また今週の土曜日ですか、春の高校野球、栃木県では作新学院と石橋高校2校が選ばれ、球児たちの熱い春が始まるということで、本当に春本番、暖かくなってきて非常に陽気がよくなってきて本当にうれしい限りでございます。

それでは、ただいまから予算常任委員会全体会を開会いたします。

さて、当委員会に付託された案件につきましては、去る3月7日から9日まで各分科会において慎重に審査されております。本日はその審査結果を基に進めてまいります。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願いいたします。

### ◎審査事項

○山形委員長 それでは、次第2、審査事項に入ります。

さて、本定例会議において当委員会に付託された案件は、議案第9号から議案第17号までの令和5年度予算案件9件及び議案第50号令和4年度補正予算案件1件でございます。

ここで本日の委員会の進め方について御説明申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案につきましては、各分科会における審査結果の報告を行います。報告が終わりましたら、議案ごとに順次質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

初めに、予算常任委員会（第一分科会）における審査結果について、私から報告いたします。

令和5年3月那須塩原市議会定例会議において当分科会で審査した案件は、当初予算案件5件であります。この案件を審査するため、3月7日から9日、303会議室、第4委員会室及び議場において、委員全員出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

まず初めに、議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

まず、企画部の審査について申し上げます。

企画政策課の審査において、委員から、予算執行計画書43ページ、移住・定住促進事業費、新幹線定期券購入の内容改正の理由について伺うとの質疑があり、執行部から、移住した方にアンケートを実施した結果、新幹線補助金が移住する契機となった話があり、他市との差別化を図るため、対象期間を3年から5年と延長させたものとの答弁がありました。

次に、デジタル推進課の審査において、委員から、予算執行計画書47ページ、デジタル政策総合調整費委託料の地域通貨導入についての内容を伺うとの質疑があり、執行部から、自治体マイナポイントなどのポイントを対象とした地元の商店で使える地域通貨アプリの導入を目指している。将来的にはプレミアム商品券や市が発行する共通商品券もデジタル化したいとの答弁がありました。

次に、秘書課の審査において、委員から、予算執行計画書39ページ、広報活動費、みるメールとLINEの連携による効果と内容について伺うとの質疑があり、執行部から、本市の情報発信であるツイッターやフェイスブックはみるメールと連携し、自動的に送信できる仕組みになっているが、LINEはできていなかった。タイムラグを解消することやLINEの追加機能によって効率的な情報発信につながる効果があるとの答弁がありました。

次に、市民協働推進課の審査において、委員から、予算執行計画書36ページ、自治会活動振興費、行政文書配送を外部委託にする理由と委託料の内訳について伺うとの質疑があり、執行部から、配送を行う会計年度任用職員の高齢化と、市の公用車12台の利用による他の業務への支障が問題となっている。委託の内容は216自治会を12人で回るので、費用は1人当たり月3万円で計上しているとの答弁がありました。

また、委員間討議及び意見において、委員から、文書配布は12の公民館を活用して自治会長の協力を得て、市民協働のまちづくりの一環として進めることが考えられるとの意見があり、また別の委員から、その場合自治会長の負担増によって自治会長のなり手不足を招く危険性もあるとの意見がありました。

次に、那須塩原駅周辺整備室の審査において、

委員から、予算執行計画書41ページ、新庁舎整備事業費オフィス環境調査の内容と再度調査する理由について伺うとの質疑があり、執行部から、必要なオフィススペースを算出するため調査を行う。以前行ったのは8年前であり、一部使えるデータは活用して実施するとの答弁がありました。

次に、会計課の審査について申し上げます。委員から特に質疑等はありませんでした。

次に、選挙管理委員会事務局の審査について申し上げます。

委員から、予算執行計画書60ページ、61ページ、栃木県議会議員選挙と那須塩原市長選挙の非常勤職員報酬の差額の理由について伺うとの質疑があり、執行部から、県議会議員選挙は11日間、市長選挙は7日間であり、従事日数が違うので差額が生じる。手当の額や報酬額は全て同じ金額であるとの答弁がありました。

次に、総務部の審査について申し上げます。

総務課の審査において、委員から、予算執行計画書38ページ、人事研修費、職員性格特性検査の内容と委託先について伺うとの質疑があり、執行部から、令和4年度は係長を対象にしたが、令和5年度は新規に係長となった職員と補佐以上を対象に実施する。委託先は株式会社日本経営協力総合研究所を予定しているとの答弁がありました。

次に、財政課の審査において、委員から、予算執行計画書26ページ、繰越金について、昨年より2億円増の9億円となっている理由について伺うとの質疑があり、執行部から、決算剰余金が多く出ており、予算と決算の差を縮小するために増額するものであるとの答弁がありました。

次に、契約検査課の審査において、委員から、予算執行計画書41ページ、工事等検査費、栃木県土木積算システムの算出根拠について伺うとの質疑があり、執行部から、内訳は基本料金が約60万

円、インストール版約5万円、クラウド版約90万円である。負担金は人口等ではなく台数により決まっているとの答弁がありました。

次に、課税課、収税課の審査において、委員から、予算執行計画書1ページ、固定資産税2億4,000万円の増額の理由について伺うとの質疑があり、執行部から、家屋の新築が増えているため、約800件の増を見込んでいるとの答弁がありました。

次に、危機管理室の審査において、委員から、予算書7ページ、債務負担行為、令和5年度黒磯支団消防自動車購入の詳細について伺うとの質疑があり、執行部から、自動車ポンプ車3台、小型ポンプ車3台で、合計1億1,370万円となっているとの答弁がありました。

次に、西那須野支所の審査について申し上げます。

総務税務課の審査において、委員から、予算執行計画書134ページ、消防コミュニティセンター整備事業費上赤田地区消防詰所測量の内容について伺うとの質疑があり、執行部から、400号拡張に伴い詰所前の駐車場が道路用地となる。そのために隣接地に駐車場を確保するための測量となる。財源については令和5年度は一般財源と考えているが、後ほど土地収用に係る補償金として県からの支払いがある予定であるとの答弁がありました。

次に、市民福祉課の審査において、委員から、予算執行計画書58ページ、会計年度任用職員給与費が増額になる理由について伺うとの質疑があり、執行部からマイナンバーカードの業務について、申請後のカードを交付する事務が多く残っている。5月30日まで保険証、公金の受け取り口座をマイナンバーカードにひもづける支援などがあるため給与費が増額となったとの答弁がありました。

次に、産業観光建設課の審査において、委員か

ら、予算執行計画書109ページ、商工イベント事業費、ふれあいまつりの補助金と民間に委託する理由について伺うとの質疑があり、執行部から、今年度同様の補助金600万円を計上している。市のお祭りの在り方を検討し、民間に委託する内部決定を行った。西那須野商工会と協議し、了承を得たとの答弁がありました。

次に、塩原支所の審査について申し上げます。

総務福祉課の審査において、委員から、予算執行計画書37ページ、自主防災組織育成支援費、自主防災組織の結成は何団体を予定しているのか、また結成するための取組について伺うとの質疑があり、執行部から1地区を予算計上している。今年度はコロナ禍ということで積極的な働きかけができなかったが、次年度は積極的に支援をしていくとの答弁がありました。

次に、産業観光建設課の審査において、委員から、予算執行計画書113ページ、観光振興費、修景伐採立ち木調査の内容について伺うとの質疑があり、執行部から、国道400号線沿いの14か所が対象。委託業者決定後、地元の意見や景観を考慮しながら伐採を進めていくとの答弁がありました。

次に、議会事務局の審査について申し上げます。

委員から、予算執行計画書34ページ、議会活動費、バス借り上げ料について、姉妹都市滑川市を訪問するに当たり、鉄道も使用可能だがバスを使用することとした理由を伺うとの質疑があり、執行部から、鉄道の場合1人当たり3万7,000円、タクシー代などを含め総額150万円ほどかかる。バスの場合70万5,000円で済むため、互助会役員でバスの借り上げを決定したものであるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第9号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第10号 令和5年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

総務部課税課、収税課の審査において、執行部からの説明に対し、委員から特に質疑等はなく、審査の結果、議案第10号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第11号 令和5年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

総務部課税課、収税課の審査において、執行部からの説明に対し、委員から特に質疑等はなく、審査の結果、議案第11号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第12号 令和5年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

総務部課税課、収税課の審査において、執行部からの説明に対し、委員から特に質疑等はなく、審査の結果、議案第12号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第13号 令和5年度那須塩原市温泉事業特別会計予算について申し上げます。

塩原支所産業観光建設課の審査において、委員から、予算執行計画書210ページ、一般事務費新規事業経営戦略アドバイザーの詳細について伺うとの質疑あり、執行部から、温泉事業に精通している人を予定している。収支計画を立てる上で経営を安定させるためのアドバイスを受けるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第13号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当分科会において審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

次に、第二分科会における審査結果について森本副委員長から報告をお願いいたします。

○森本副委員長 予算常任委員会（第二分科会）の審査の経過と結果について御報告いたします。

令和5年3月那須塩原市議会定例会議において当分科会で審査した案件は、当初予算案件4件であります。

これらの案件を審査するため、去る3月7日、8日、9日に議場、303会議室、第4委員会室において、委員9名出席の下、所管の部長、課長など関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

子ども未来部の審査について申し上げます。

子育て支援課の審査では、委員から、予算執行計画書73ページ、児童福祉総務費、子育て支援活動等助成の積算根拠と内容を伺うとの質疑があり、執行部からは、基金を活用した事業で、積算の根拠は4つあり、1つ目はスタートアップ枠に10万円を5団体で50万円、2つ目は子ども食堂の運営枠で1日開設すると7,500円、年間36回15団体を想定しており405万円、3つ目は子ども食堂の開設枠で10万円5団体で50万円、4つ目は子ども食堂拡充枠として、子ども食堂に加え学習支援などを行う団体があつた場合交付するもので、5か所で50万円。全体として555万円ということで計上しているとの答弁がありました。

次に、保育課の審査では、委員から、予算執行計画書74ページ、保育総務費の中の報償金、保育園等芸術家派遣事業講師とあるが事業の内容を伺うとの質疑があり、執行部からは芸術家派遣事業とは市内の教育保育施設等に音楽や美術の芸術家を派遣し、様々な芸術に触れる機会を提供することにより、子供たちの豊かな感性を育むことを目的として実施しているとの答弁がありました。

また、ほかの委員より、予算執行計画書76ページ、民間保育施設運営支援費負担金で病児・病後児保育施設広域利用の内容と、この病児・病後児保育の施設はどこにあるのか伺うとの質疑があり、執行部からは病児・病後児保育とは、保護者が就労している場合などにおいてお子さんが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、保育所などで一時的に預かる事業である。この負担金は大田原市にある金丸こども園を広域利用するための費用であり、基本分、加算分を合わせて60万6,000円であるとの答弁がありました。

教育委員会事務局教育部の審査について申し上げます。

教育総務課の審査では、委員から、予算書7ページから8ページ、第2表債務負担行為の令和5年度小学校LED照明器具リース及び中学校LED照明器具リースにつき費用対効果の積算について伺うとの質疑があり、執行部からは、12年間の債務負担行為を想定しており、令和5年、6年で準備を進め、7年から全学校がLED化されるという状況を想定している。費用対効果の試算では電力単位、単価22円想定で約7年で元が取れると計算しているとの答弁がありました。

次に、学校教育課の審査では、委員から、予算執行計画書141ページ、教職員ネットワークシステム管理費のその他委託料、GIGA運営支援センターの内容を伺うとの質疑があり、執行部からは、ICT支援業務とGIGA運営支援センターという2つの業務に分かれているものである。

まずICT支援業務は既に導入しており、今は4名のICT支援員プラスリーダーが1人いて支援している。次にGIGA運営支援センターは国の補助が2分の1出る事業であり、ヘルプデスク的な機能を主に予定している。現在、支援員が学校に行き直接対応しているが、遠隔で対応できる

部分は遠隔で対応し、効率性を上げる目的がある。主な内容はヘルプデスク、遠隔での支援、教員向けの研修などとアカウントの管理を想定しているとの答弁がありました。

次に、生涯学習課の審査では、委員から、予算執行計画書163ページ、ハーモニーホール整備事業費の負担金で、施設修繕事業に1,581万4,000円が計上されているが、修繕内容と大田原市との負担割合について伺うとの質疑があり、執行部からは、電力設備の更新であり令和3年からの3か年計画で更新を進めており、来年度で完了する。負担割合は大田原市が6割、那須塩原市が4割であるとの答弁がありました。

次に、スポーツ振興課の審査では、委員から、予算執行計画書166ページ、スポーツ団体育成事業費の中で部活動支援員とあるが、何人の部活動支援員を想定しているのか伺うとの質疑があり、執行部からは、令和5年度は7校を想定し、それぞれ指導員数を1校2名ずつ14名を予定しているが、1名ずつ14校になることもある。4月に学校の意向調査を行い調整するとの答弁がありました。

保健福祉部の審査について申し上げます。

保健福祉課の審査では、委員から、予算執行計画書67ページ、総合支援法事業管理費の委託料でふれあいの森屋根外壁塗装工事で、既にある施設の塗装に改めて設計測定の必要がある理由を伺うとの質疑があり、執行部からは修繕工事を行う際には既存の建物であっても修繕箇所や面積、そして必要建材などを積算する設計測定の委託を行っているとの答弁がありました。

次に、高齢福祉課の審査では、委員から、予算執行計画書71ページ、高齢者生きがいと健康づくり支援費の単位老人クラブ活動への補助金255万円は幾つのクラブに幾らずつ補助するのか伺うとの質疑があり、執行部からは51団体に5万円の計

算で予算要求しているとの答弁がありました。

次に、国保年金課の審査では、委員から特に質疑ありませんでした。

次に、健康増進課の審査では、委員から、予算執行計画書85ページ、予防接種費の扶助費に新規で带状疱疹が計上されているが事業の詳細を伺うとの質疑があり、執行部からは带状疱疹の予防接種に助成するものである。带状疱疹のワクチンには生ワクチンと不活性化ワクチンの2種類があり、生ワクチンは1回、不活性化ワクチンは2回打たなければならないところ1回当たり4,000円を助成するものである。協力医療機関で接種を受けた場合は窓口で4,000円を差し引いた金額をお支払いいただき、その他の医療機関で接種を受けた方は、後日申請して償還払いを受けていただくとの答弁がありました。

次に、新型コロナウイルス感染症対策室の審査では、委員から、予算執行計画書84ページ、保健衛生総務費、新型コロナウイルス感染症対策基金積立金の使途について伺うとの質疑があり、執行部からはワクチン接種や感染対策に使われる。観光事業所用のPCR検査や各部局で使うアルコール消毒液など、庁内全体で使われているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第10号 令和5年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

保健福祉部の審査について申し上げます。

国保年金課の審査では、委員から、予算執行計画書178ページ、出産給付費に計上されている出産育児一時金は増額になっているとのことだが、給付の予定件数を何件と積算しているのか伺うとの質疑があり、執行部からは、例年80件ほどで推

移しているが、令和5年度は85件と見込んでいるとの答弁がありました。

次に、健康増進課の審査では、委員から、予算執行計画書180ページ、特定健康診査等事業費委託料で、特定健診未受診者対策とあるがどのような対策を取るのか伺うとの質疑があり、執行部からは、これまでも通知による対策はしていたが、令和5年度では未受診者それぞれの傾向に合わせて対策を取る方法で業務を委託する。他市町でも実績が上がっていると聞いているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第10号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第11号 令和5年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。保健福祉部の審査について申し上げます。

国保年金課の審査では、委員から、本市の後期高齢者医療制度の被保険者数を伺うとの質疑があり、執行部からは約1万6,000人であるとの答弁がありました。

次に、健康増進課の審査では、委員から特に質疑はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第11号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第12号 令和5年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

保健福祉部高齢福祉課の審査について申し上げます。委員から、議案資料50ページから要介護認定者数が3.3%増加している中、予算が1.9%減少している理由を伺うとの質疑があり、執行部からは前年度予算からは減少しているのだが決算額は年々増加しており、過去の実績と今後の見通しの中で積算し、決算額に近い額で予算を計上したと



の答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第12号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当分科会で審査した案件の経過と結果についての報告を終わります。

○山形委員長 ありがとうございます。

次に、第三分科会における審査結果について、田村副委員長から報告をお願いいたします。

○田村副委員長 予算常任委員会（第三分科会）の審査の経過と結果について御報告をいたします。

令和5年3月那須塩原市議会定例会議において当分科会で審査した案件は、当初予算案件6件であります。

これらの案件を審査するため、3月7日から9日に第4委員会室、議場、303会議室において、委員8名出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。着座にて報告させていただきます。

初めに、議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

気候変動対策局の審査について申し上げます。

気候変動対策課の審査において、委員から、予算執行計画書89ページ、脱炭素社会構築推進費、青木地区ゼロカーボン街区構築支援事業の対象先選定の根拠について伺うとの質疑があり、執行部から、令和8年度までに青木地区全域を整備する事業の初年度ということを勘案した上で、一般住宅約600軒、事業所約30件、酪農家64軒のうち、一般住宅の太陽光蓄電池の導入補助として74件分7,492万5,000円、事業所6件分1億4,094万円、酪農家4軒分1億8,360万円を想定したものであ

るとの答弁がありました。

また委員から、同じく予算執行計画書89ページ、脱炭素社会構築推進費、促進区域設定等に向けた再エネポテンシャル等調査の内容について伺うとの質疑があり、執行部から改正温対法の脱炭素促進区域の設定に向けて、地域の実情に配慮しながら適切に再生可能エネルギー導入促進を図るエリアを分けるゾーニングを進めるための事業であるとの答弁がありました。

続いて、産業観光部の審査について申し上げます。

農務畜産課の審査において、委員から、予算執行計画書110ページ、農観商工連携推進事業費、台湾トップセールスの内容について伺うとの質疑があり、執行部から、6月半ばに開催される台湾最大級の国際食品見本市「FOOD TAIPEI2023」への参加により、本市の特産品のPRやバイヤー等との商談、交渉を通じたプロモーション活動、またインバウンドに向けた本市のPRなどを予定しているとの答弁がありました。

また、委員から、予算執行計画書99ページ、中山間地域活性化事業費、道の駅「明治の森・黒磯」運営会社設立出資金4,000万円の詳細について伺うとの質疑があり、執行部から、出資については現在関連団体と交渉を進めているところであるが、資本金総額については運営会社の設立準備等の費用約3,000万円と当座の運営資金約3,000万円の合計6,000万円を想定しており、経営を安定的にコントロールするために本市が3分の2の4,000万円を出資する予定であるとの答弁がありました。

次に、農林整備課の審査において、委員から、予算執行計画書106ページ、森林環境整備促進基金積立金の3,406万円の内容を伺うとの質疑があり、執行部から、毎年国から交付される森林環境

譲与税を一度積み立てるもので、森林の整備、人材育成、普及啓発などに使用していく予定であるとの答弁がありました。

次に、商工観光課の審査において、委員から、予算執行計画書110ページ、まちなか交流センター管理運営費について、光熱水費増額の要因を伺うとの質疑があり、執行部から、電気料金値上げによる増額に加え、来館者数の増加が見込まれ、各部屋の電気使用増によるものであるとの答弁がありました。

また委員から、予算執行計画書104ページ、板室健康のゆグリーングリーン管理運営費、その他委託料2,000万円増額の要因を伺うとの質疑があり、執行部から、お湯を温めるための灯油及び電気代の値上がりによる増加分が1,000万円、その他人件費等の上昇による増加分が1,000万円で、合計2,000万円増加する見込みであるとの答弁がありました。

続いて、農業委員会事務局の審査について申し上げます。

委員から、予算執行計画書96ページ、農業委員会運営費について、委員報酬の算定方法が変更になったとのことだが、減額となる経緯を伺うとの質疑があり、執行部から、交付金に関する実施要項の改正によるもので、従来より農業委員と農地利用最適化推進委員双方の活動量と成果実績並びに農業委員会全体の成果を重視する算定方法へとシフトしたためであるとの答弁がありました。

続いて、上下水道部の審査について申し上げます。

管理課及び整備課の審査において、委員から、予算執行計画書87ページ、浄化槽設置整備費助成費、浄化槽設置整備事業の推進方針を伺うとの質疑があり、執行部から、国の示している令和8年度までの概成を見据え、合併処理浄化槽への転換

促進が極めて重要であることから、来年度においては300基を目標として推進していきたいとの答弁がありました。

続いて、建設部の審査について申し上げます。

道路課の審査において、委員から、予算執行計画書125ページ、市単独道路整備事業費、西三島地区ゾーン30既存更新の内容を伺うとの質疑があり、執行部から、ゾーン30とは路線ごとの単体ではなくエリア全体で30kmの速度規制を適用するもので、先行実施している西三島一部エリアでの効果や地元住民の要望も踏まえ、エリアの拡大を警察と協力して進めるものであるとの答弁がありました。

次に、都市計画課の審査において、委員から、予算執行計画書22ページ、不動産売払収入について都市計画課所管分の分譲地売買の近年の販売実績推移及び売れ残り区画数について伺うとの質疑があり、執行部から、販売実績推移は令和3年度那須塩原駅西地区1区画、西那須野地区1区画の販売、令和4年度は那須塩原駅西地区1か所1,367㎡を販売した。残区画数は那須塩原駅西地区2区画、関谷地区13区画であり、西那須野地区については完売しているとの答弁がありました。

次に、都市整備課の審査において、委員から、予算執行計画書129ページ、住宅総務費、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス等普及促進事業補助金の積算根拠と不足が生じた場合の対応について伺うとの質疑があり、執行部から、栃木県公表の新設住宅持家件数と一般社団法人環境共創イニシアチブの公表データを用いた算出結果に基づき、ZEHは1件当たり25万円を20件、ZEH+は1件当たり50万円を10件としたところである。

不足が生じた場合の対応については、事業初年度ということもあり現時点では想定しづらいため、進捗状況を勘案の上判断してまいりたいとの答弁

がありました。

次に、建築指導課の審査において、委員から、予算執行計画書119ページ、木造住宅耐震診断費等補助事業費及び木造住宅耐震改修費等補助事業費について補助金減額の理由を伺うとの質疑があり、執行部から令和2年度末と令和3年度末に実施した市内全域の想定対象住宅所有者宛てへのダイレクトメールによる効果が低減してきているとの判断によるものであるとの答弁がありました。

続いて、市民生活部の審査について申し上げます。

環境課の審査において、委員から、予算執行計画書88ページ、環境学習推進費により実施される環境学習の内容について伺うとの質疑があり、執行部から6月下旬に二区町の公民館及びホテルの里で実施予定の蛍の生態についての学習や観察を目的とする自然観察会、6月中旬に那珂川で実施予定の、水辺に生息する生物を捕獲して講師の方から説明を受ける那珂川水辺教室、7月上旬に沼ツ原湿原で実施予定の、多様な植物を観察しながら専門家の説明を受ける沼ツ原植物観察会などであるとの答弁がありました。

次に、廃棄物対策課の審査において、委員から、予算執行計画書92ページ、ごみ減量化対策事業費によるエコナステーション設置事業に内容について伺うとの質疑があり、執行部から、現在厚崎公民館で試験的に実施している事業を5か所程度増設するものであるとの答弁がありました。

また、委員から、予算執行計画書93ページ、家庭系ごみ収集費、ごみステーション管理システム導入事業の内容について伺うとの質疑があり、執行部から、従来のごみステーションの位置を直接住宅地図に落とし込んでアナログ管理していたものをデジタル管理へと移行するものであり、導入後は利便性が飛躍的に高まるものと期待されると

の答弁がありました。

次に、生活課の審査において、委員から、予算執行計画書50ページ、公共交通政策費によるゆーたく再編検討の内容について伺うとの質疑があり、執行部から、第2次那須塩原市地域公共交通計画に掲げている交通空白地域の解消に向けて、ゆーたくの再編を行うに当たり本格運行に先立つ実証運行に関して、その計画の策定の制度向上を図るため、コンサルなどの支援の下でシミュレーションを実施するための費用であり、来年度早々にプロポーザル等を実施し、事業者を選定し、早めに着手したいとの答弁がありました。

次に、市民課の審査において、委員から、予算執行計画書59ページ、住民基本台帳費、マイナンバーカード受取勧奨通知メール配信事業の内容について伺うとの質疑があり、執行部から、マイナンバーカード申請後、来庁せずに未交付となっている方に対し、電話回線を利用した文字送信を行うものであり、お相手の携帯電話に直接受け取り勧奨メールを配信することで交付促進につなげてまいりたいとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第9号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第14号 令和5年度那須塩原市墓地事業特別会計予算について申し上げます。

市民生活部環境課の審査において、委員から、予算執行計画書213ページ、墓地管理料について徴収率の実績を伺うとの質疑があり、執行部から、今年度においては2月末時点で99%となっているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第14号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第15号 令和5年度那須塩原

市産業団地造成事業特別会計予算について申し上げます。

産業観光部商工観光課の審査において、委員から特に質疑や意見等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第15号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第16号 令和5年度那須塩原市水道事業会計予算について申し上げます。

上下水道部管理課及び整備課の審査において、委員から、浄水施設耐震化事業において、浄水処理施設更新後は緩速ろ過方式を廃止し、全て急速ろ過方式とする理由を伺うとの質疑があり、執行部から、原水の浄化能力の向上を図ることにより安全性・安心性を高めるためであるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第16号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第17号 令和5年度那須塩原市下水道事業会計予算について申し上げます。

上下水道部管理課及び整備課の審査において、委員会から、下水道事業会計収支改善のために公共下水道整備事業進捗に合わせた接続加速のための戦略について伺うとの質疑があり、執行部から、整備地域への接続を促進するため、対象者への訪問活動を引き続き励行していきたいとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第17号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第50号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第12号）について申し上げます。

産業観光部商工観光課の審査において、委員か

ら特に質疑や意見等はありませんでした。

また、委員から、今般の地中障害物に起因する損害賠償金の支払いに関しては、将来の回収の見込みが不透明なことから反対するとの反対討論があり、また、別の委員から、適正な事務執行のために必要な支出であり、今後原因究明を進め、原因者に対して損害賠償を求めるとの意向も確認できたことから賛成するとの賛成討論がありました。

挙手による採決の結果、議案第50号については賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当分科会において審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○山形委員長 ありがとうございます。

以上で各分科会における審査結果の報告は終わりましたので、これより議案の審査に入ります。

まず初めに、議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けします。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

堤委員。

○堤委員 令和5年度の一般会計の当初予算は、重点推進テーマ事業の4分野などに優先的に予算づけされている。私は、少子高齢化が進むとともに食品をはじめとする物価高が続いている中、移住・定住支援や子育て支援など若者の雇用創出及び市民生活向上に必要な予算が十分ではないと考えることから、本予算案に反対をします。

○山形委員長 ほかに討論はありませんか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、討論を終結し、

採決いたします。

反対討論がございましたので、起立による採決をいたします。

議案第9号 令和5年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山形委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号 令和5年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

堤委員。

○堤委員 国民健康保険は生まれてすぐに課される均等割の制度の下、高い保険税となっていることから、本予算案に反対をいたします。

○山形委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結し、これより採決いたします。

反対討論がございましたので、起立による採決をいたします。

議案第10号 令和5年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山形委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号 令和5年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けします。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

堤委員。

○堤委員 後期高齢者医療は団塊の世代は狙い打ちにして、1割負担のみならず2割負担あるいは3割負担を強いられる本制度に反対するとともに本予算にも反対をいたします。

○山形委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

反対討論がございましたので、起立による採決をいたします。

議案第11号 令和5年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山形委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 令和5年度那須塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

堤委員。

○堤委員 介護保険は、介護保険を支払っているのに介護サービスを十分に受けることができないと、この状態があると考えることから本予算案に反対をします。

○山形委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

反対討論がございましたので、起立による採決をいたします。

議案第12号 令和5年度那須塩原市介護保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山形委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 令和5年度那須塩原市温泉事業特別会計予算を議題といたします。

第一分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第13号 令和5年度那須塩原市温泉事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第13号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 令和5年度那須塩原市墓地事業特別会計予算を議題といたします。

第三分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第14号 令和5年度那須塩原市墓地事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第14号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 令和5年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算を議題といたします。

第三分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第15号 令和5年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第15号については原案のとおり可

決すべきものと決しました。

次に、議案第16号 令和5年度那須塩原市水道事業会計予算を議題といたします。

第三分科会の報告に対し、質疑、御意見等を受けいたします。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第16号 令和5年度那須塩原市水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第16号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号 令和5年度那須塩原市下水道事業会計予算を議題といたします。

第三分科会の報告に対し、質疑、御意見等を受けいたします。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第17号 令和5年度那須塩原市下水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第17号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第50号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

第三分科会の報告に対し、質疑、御意見等を受けいたします。

鈴木秀信委員。

○鈴木（秀）委員 今回の工業団地に関しましては、原因がまだ究明がされていない、また今後さらに補償額が増えるかもしれないという中で、今回のいろいろな論議を通して、市のほうとして市民の皆様は御心配をおかけしているとか、そういった市民に対するおわびということではないですけども、そういったところが不明瞭ではないかというふうに思うんです。

今回、こういった多額の補償金を出すにおいては、市のほうから市民の皆様は御心配をおかけしているとか、そういった誠意ある発言というものを求めたいと思います。

○山形委員長 審査の経過と結果の内容でそういったことがあったのかということによろしいですね。審査の経過と結果のことですので。

田村副委員長。

○田村副委員長 予算審査の中ではそうした質疑、応答はございませんでした。

○山形委員長 ほかにございませんか。

三本木委員。

○三本木委員 委員長の発言の中で、これに関する質疑はなかったというように聞こえたんですけども、質疑はなかったんですか、この中で。

○山形委員長 田村副委員長。

○田村副委員長 この件に関しましては、議案第51号、52号、こちらを先に審査をしております。今回の予算審査の中ではそうした質疑はございませんでした。

○山形委員長 三本木委員。

○三本木委員 この件に関しては不思議なことだらけで、俺だったら聞きまくりだと思うんですけども、それ自体が不思議なんだよね。

あと、鈴木さんが言われたとおり、市民に対する誠意というのかな、あと説明責任とか相当あるものだと思うので、私はちょっとこれに関しては疑念を抱きます。

終わり。

○山形委員長 答弁は大丈夫です。

ほかにございませんか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございませんか。

堤委員。

○堤委員 一般会計補正予算による那須高林産業団地における地中支障物に係る損害賠償の立替えですが、これは現在、原因者が特定できておりません。回収見込みのない支出であるため、現段階では反対をいたします。

ある一方で、那須塩原市も被害者ではないかという見方もありますが、現段階での支出に対して反対をいたします。

○山形委員長 ほかに討論はございませんか。

三本木委員。

○三本木委員 いまだかつて市側からこれを説明するような誠意ある回答がございません。私も反対いたします。

○山形委員長 ほかに討論はございませんか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

反対討論がございましたので、起立による採決をいたします。

議案第50号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第12号）は原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○山形委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第50号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、審査事項は終了いたしました。

—————◇—————

#### ◎その他

○山形委員長 次に、3、その他に入ります。

その他で委員の皆様から何かございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 事務局から何かありますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 これで、今定例会議における当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようよろしくお願いいたします。

—————◇—————

#### ◎閉会の宣告

○山形委員長 以上をもちまして、予算常任委員会全体会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 2時30分